

2026年度（第17期）事業計画に関する事項

本財団は、生命科学を中心とする医学、薬学及びこれに関連する物理学、化学、工学、生物学等の先見的独創的研究を育成し、かつ、これらの成果を総合して医療をはじめとするヘルスケアに応用し、もって我が国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とし以下の事業を行なうものとします。（定款第3条）

1. 定款第3条に規定する研究の助成（定款第5条第1項第1号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症／感染症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究課題につき公募を行ない、助成対象研究は計100件とし、選考採択します。その予算を3億円（研究助成金1件300万円）とします。

2. 定款第3条に規定する研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者に対する褒賞（定款第5条第1項第2号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症／感染症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究分野において研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者について全国の主要学会、本財団の理事及び諮問委員並びに持田記念学術賞の既受賞者にその推薦を依頼し、2件以内を採択し、各々に持田記念学術賞及び副賞1,000万円を贈呈します。その予算を2,000万円とします。

3. 定款第3条に規定する研究を行う者の国内留学又は海外留学の補助（定款第5条第1項第3号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症／感染症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（１）から（６）までの研究課題につき公募を行ない、留学補助金交付対象者として２０件を選考採択します。その予算を１,０００万円（１件５０万円）とします。

４．定款第３条に規定する研究に関する学会等への研究者の招聘の助成（定款第５条第１項第４号）

- （１）バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- （２）バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- （３）免疫／アレルギー／炎症／感染症の治療ならびに制御に関する研究
- （４）循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- （５）創薬・創剤の基盤に関する研究
- （６）創薬とその臨床応用に関する研究

上記（１）から（６）までの研究に意欲的に取り組んでいる学会等に対して、国内における学会のシンポジウム等において講演等を行なう研究者の招聘に関わる費用の一部を助成するもので、本財団の理事、諮問委員に推薦を依頼し、１８件以内を採択します。その予算を９００万円（１件５０万円）とします。

５．上記１～４の事業を実施するために要するその他の費用

- （１）２０２５年度の持田記念学術賞受賞課題の総説ならびに研究助成金、留学補助金申請書の一部項目を抜粋し年報として出版するほか、２０２６年度の贈呈書等を作成します。その予算を６５０万円とします。
- （２）研究助成金、持田記念学術賞（褒賞金）、留学補助金交付のため、贈呈式を実施します。その予算を１,６５０万円とします。
（会議費１,０００万円、旅費交通費６００万円、雑費等５０万円）
- （３）研究助成金、持田記念学術賞（褒賞金）、留学補助金の交付対象者の選考を本財団選考委員に依頼します。その予算を１,２５０万円とします。
（選考費１,１５０万円、通信運搬費等１００万円）

2026年度（第17期）事業計画概要

	項目	採択計画数・予算	備考
1	定款第5条第1項 第1号 「研究助成」	100件 3億円 (1件300万円)	公募期間 2026年2月27日より 5月6日まで。 9月4日の選考委員会で選考し、 9月4日の理事会で決定します。 11月5日に贈呈。
2	定款第5条第1項 第2号 「持田記念学術賞」	2件以内 2,000万円 (1件1,000万円)	推薦期間 2026年2月13日より 5月11日まで。 9月4日の選考委員会で選考し、 9月4日の理事会で決定します。 11月5日に贈呈。
3	定款第5条第1項 第3号 「留学補助」	20件 1,000万円 (1件50万円)	公募期間 2026年2月27日より 5月13日まで。 9月4日の選考委員会で選考し、 9月4日の理事会で決定します。 11月5日に贈呈。
4	定款第5条第1項 第4号 「研究者招聘助成」	18件以内 900万円 (1件50万円)	推薦期間 2026年2月13日より 4月3日まで。 推薦が採択計画数に達した場合には 即日締め切ります。 5月15日の理事会で決定し、順次贈 呈。
5	上記1～4の事業を 実施するために要す その他の費用	(1) 年報等作成 印刷製本費650万円 (2) 贈呈式 会議費 1,000万円 旅費交通費600万円 雑費等 50万円 (3) 選考 選考費 1,150万円 通信運搬費100万円	年報等の作成費用。 2026年11月5日に贈呈式を開催 し、研究助成金、留学補助金の交付 及び持田記念学術賞を贈呈します。 2026年5月から7月末に選考委員に よる予備選考を行い、9月4日に選 考委員会を開催します。
	合計	3億7,450万円	

主要会議の開催について

	開催目的	開催予定日	開催予定場所
理事会	事業報告書及び計算書類等の承認 定時評議員会の招集	2026年5月15日（金） 15:00～	東京會舘
	選考委員会で選考された研究助成金等の交付対象者並びに交付金額の決定	2026年9月4日（金） 15:00～	東京會舘
	事業計画書及び収支予算書等の承認 選考委員の選任 評議員会の招集	2027年2月12日（金） 13:40～	東京會舘
評議員会	計算書類等の承認 理事、監事の選任	2026年6月3日（水） 13:30～	東京會舘
	事業計画書及び収支予算書等の報告	2027年3月5日（金） 13:30～	東京會舘
諮問委員会	事業計画書及び収支予算書等に関する意見聴取	2027年2月12日（金） 12:00～	東京會舘
選考委員会	定款第5条の研究助成金等の交付対象者の選考	2026年9月4日（金） 12:00～	東京會舘
贈呈式	研究助成金、留学補助金の交付 持田記念学術賞の贈呈	2026年11月5日（木） 15:00～	東京會舘

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借り入れの予定・・・なし

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む）・・・なし